

第5回選考委員会議事録

平成20年7月7日  
午後3時15分～午前4時00分

- 委員長 前回の委員会で最終評価の手順、ルール、答申書にこのような付帯条件つけるということを申し合わせをしましたんで、それが答申書という形でドキュメントになっていますからそれを確認することと、評価を今日具体的にするとおっしゃるので、評価を点数化し総合評価するというの、確認をしていただく。二つのことをまずお願いしたいと思います。その後プレス発表、それから法人通知文はこのようなかどうかということの確認をお願いをしたいと思います。
- 事務局 評点につきまして、池友会、敬愛会の評点について確認していただきたいと思います。点数につきましては後ほど、法人用の通知文で再確認をお願いしたいと思います。
- 委員長 評点の転記漏れがないのは確認してありますね。
- 事務局 転記ミスはありません。
- 委員長 転記ミス等はない形で整理したものを改めて法人通知書になっているということです。いかがでしょうか。
- 事務局 各自提出していただいたものは うちの書類として保存しますが、保存の仕方は封に入れて封印しております。
- 委員 評点総計表で各自が判断できますから。
- 委員長 市のほうが個人名を封印して保管するというそういう保管の仕方でよろしいですか。評点についてと答申書について、同時に協議、確認をしているんですが異論はありませんか。
- 委員 異論はないんですが、法人の税務申告ですね、福岡でされると年間3億の診療収入があって、3、4億の経常利益があるということですから、武雄での企業では大きい企業になるわけですから、武雄市で申告をやっていたかかないと。
- 委員長 それ当然じゃないんですか。
- 委員 それを織り込んでおくべきだったと思って。
- 委員長 医療の非営利性ということは、その患者さんから上がった利益だからその患者さんに戻さなければならない。病院で上がった収入は決して出資者に渡してはいけない。これ非営利性の本質です。南部医療圏の方々から得られた利益はその地域に戻さなければならない。当然の認識になっていますので。認識になっていなければ今言われたことを議事録に残して、移譲条件にして指導をお願いしたい。
- 事務局 ○○委員から提案された事項は、答申の内容として直接盛り込むというのはどうかと思ひまして、議事録に残すことと、交渉契約のときに本拠地をこのような形でして還元しなさいと、交渉をやりたいと思います。
- 委員長 是非お願いします。○○○だとかああいう病院グループが嫌がられるのは、全部利益を東京だとかにもっていくんですよ。俺たちは使われているだけなんだと、不愉快ですよ。熊本に本部がある病院が福岡市東区に来て利益が出て、本部が赤字なんですよ。東区で上げた利益をみんなそっちへ補填してしまう。理不尽な行政指導ではありませんから。だから、答申書には盛り込みませんが、議事録に残りますし、それを条件にして交渉をするということでしょうか。
- 事務局 文言整理を若干いたしております。2箇所ほど、武雄市民共有の財産という言葉を使っておりましたが、その言葉自体が○○の言葉という指摘がありましたので、武雄市の公有財産という言葉に替えたいと思います。その後市民という言葉が出ますので、武雄市の公有財産であるとともに市民の共通の財産という言葉に替えております。
- 委員長 答申書はもう皆さん目を通していただいていると思いますので、これでよろしいですか。もう一ついいですか。選考結果について(答申)とありますよね。一番最初の頁ですね。

「なお、本答申に沿えた」の「沿えた」という意味は2つの意味がありますよね。添付の「添」がいいのではないですか。

委員長  
委員

本来の言葉に訂正願います。

評価委員会というのを、4の3に病院のほうが作りなさいとっていて、5の3で評価委員をと書いていますね。これは病院と市の共同のものと捕らえたらいいのか、分かることは分かるんですけども、病院に作りなさいというふうに。

委員長

私もここに関心があって。時間的には、武雄市が移譲交渉をするときに移譲条件として作らせる。それに従って、実効性を担保するために、病院は移譲条件の指導を受けて病院の中に評価委員会を設けるという時間的な展開になるんだろうと思うんで、同時進行ではない。責任の主体は武雄市にあると、病院にあるんじゃないと。ほかにいかがでしょうか。

事務局  
委員

タウンミーティングは年に1回というのは。皆さん2回といわれたんじゃないですか。2回ですか。

委員  
委員

1回というと、どうですかね。

評価委員会があるからですね。

委員長  
事務局

皆さん、市民が納得するような答申を出したいとおっしゃってるから。

年2回ということ。

委員長  
事務局

1回だと、やっつけばいいというアリバイみたいなものになって。

2回以上ですか。2回程度ですか。

委員  
委員

2回程度は1回もありえますから。

4番ですけどね。上から4番目、市民は武雄市民病院という「のれん」を引き継ぎ、さらに市民のために医療がなされるのを新たな病院にも求めているという「のれん」という言葉がですね、医療関係ですね、公のところの事業に対しては、どちらかという評価。「のれん」といえばほんとうの「のれん」ですねよね。信用なんですね。信頼という関係。「のれん」というものすごく重い責任を表しているんですよ。意味は分かるんですけども。そのへんの言葉をもう少し。

委員長  
委員

医療界では、あるいは福祉領域では、信頼というのがよく使われるんですかね。

なかなかいいなと思ったんですよ。

委員長  
委員

私も逆に「のれん」はいいと思いましたね。

委員長  
委員

医療人にとって非常にフレッシュで、そうだよなってイメージが沸くんですよ。

意味は分かりますけどね。間違いないんですけども。

委員長  
委員

多くの市民、関係者の気を引く新しい言葉だからそのまま残しますか。

分かりやすいですね。

委員  
委員長

分かりやすくしたんだなあという。

移譲先病院には相当な圧力になるようなキーワードだろうと思いますから。これでよろしいですか。関心と呼ぶために、馴染みのない言葉ですが。それではこれを最終答申案としてよろしいですか。

委員  
委員会

CSRも入れたほうがいいと思ったんですが、時間がないそうなので。

答申書の中にね。それは議事録になって、移譲するときにあげるべきだとか。記者会見のときにそういうことをいえば、市民が知ることになりますから、外堀埋めることになりますから。最後の法人通知文とプレス発表の文の確認、どうでしょうか。評価コメントは法人には伝えなくてよかったんですか。記録に残しておくだけということでしたかね。

事務局  
委員長

点数だけを伝えるということでした。

5点と1点をつけたときは評価コメントを記録に残しますということでしたが、それは通知文の中に入れるかどうか決めていませんでしたが。

事務局

答申書の中にコメントが入っているので、コピーを渡したいと思います。個人のものはこういう形で、封印して割り印して保管しています。

委員 法人には裏表ございますが、このまま渡すわけではないでしょう。紙の節約ですね。  
事務局 それぞれを別にして渡します。  
委員長 それは、我々、中間的な処理をしたので、最終的には諮問を出した市長の。だから、渡すときに口頭で情報の使い方については慎重にやるようにと口頭で市長に伝えると、こういうことを申し合わせしていましたので。向こうがいいからといって、我々に及んでくることですから、次点の人が傷つかないように、風評被害を受けないようにということが委員会の合意ですので。追加も修正も無しで法人への通知文はこれにします。報道各位は、これをこのままコピーして渡すということですか。

事務局 そうです。今までは会見のときはレジメのみを渡しておりましたが、今回は結果が出ましたのでこういう形で出したいと思います。答申書のコピーを渡します。  
委員長 報道各位には、この案にあります4ページ分と答申書のコピーを、記者のほうには文書で手渡すということになります。  
事務局 優先交渉権者の得点だけ7項目について点数を出すということになります。  
委員長 記者会見のときに次点は何点だと、申し合わせどおり私出しませんで、それでよろしいですか。

事務局 もう一つ確認なんです、委員さんの氏名の公表の件なんです、前回の委員会で適当な時期にということなんです、公表できない理由を私どもが説明する必要があるんですが、説明については、委員会でいろいろな支障があるから、委員会で決定したことだからという理解で構いませんか。

委員長 そういうルールで我々委員会の委員は預ったんですから、個人的な思いがあったとしてもそれは全て皆さんと協議して合意したものが記録に残っているの。いまさらいと言われても個人的な感想になるだけですから。

委員 審査の公平性と、客観性を保つために公表すべきではないという結論ですね。  
事務局 審査中であれば分かるけれども、審査終了したから出していいんじゃないんですかといわれるんじゃないかと。それに対してどう答えるか。  
委員長 それは議事録でご理解してくださいと。それによって委員会の答申に信用が、傷つくことはありませんけれども。

委員 我々委員会で決めたことだということですよ。  
委員長 ここまでオープンになっているから、疑心暗鬼起こす必要は、数パーセントと思いますけどね。それは行政が対応慣れておられるでしょうから。各委員に及ばないようにということは、委員長として一番気になっていたことです。こういうことがあると医療領域における審議とか検討会とかいやだよと、出ない、出たとしても型どおりしか言わないとなると、この地域で一番もったいないことですから。

事務局 そういう質問が出るかもしれませんから。  
委員長 では、そういう趣旨で。皆さんのほうで気になっていることは、委員の任命期間は今日で持って終わりですね。

委員 評価委員会については、私たちが選ばれることもあるんでしょうか。  
委員長 十分協議されるでしょうから。  
限られた時間で、自信を持って密度の濃い論点漏れがないような正直ベースでものを語れたなど、十分市民の負託には応えられると思います。自信を持ってこの会が終了できると、皆さんの正直ベースで話していただいたこと、ありがたく思っています。市民の財産になっていくようお願いしたいと思います。  
以上で第5回の委員会を終了します。委員会もこれで解散します。